

平成20年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月7日（金）	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程第4、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の報酬及び費用弁償等に 関する条例及び職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定 （議員提出議案第1号）	7
○日程第5、平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める 件（議案第1号）	7
○日程第6、平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第 1号）を定める件（議案第2号）	11
○日程第7、閉会中の事務調査について	15
○日程第8、一般質問	15
○議長のあいさつ	21
○管理者のあいさつ	21
○閉会の宣告	22

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第2号

平成20年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年2月7日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

1 期 日 平成20年3月7日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成20年3月7日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	藤	原	建	志	議員	2 番	齊	藤	芳	久	議員
3 番	加	藤	則	夫	議員	4 番	中	島	信	夫	議員
5 番	山	中	基	充	議員	6 番	大	山		茂	議員
7 番	宮	崎	弘	子	議員	8 番	森	田	精	一	議員
9 番	長	峰	保	男	議員	10 番	神	田	久	純	議員
11 番	滑	川	光	彌	議員	12 番	桜	井	邦	男	議員

不応招議員（なし）

平成20年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成20年3月7日（金曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(2)議事説明者について

日程第 4 議員提出議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 5 議案第1号 平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件

日程第 6 議案第2号 平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補予算（第1号）を定める件

日程第 7 閉会中の事務調査について

日程第 8 一般質問

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	藤原建志	議員	2番	齊藤芳久	議員
3番	加藤則夫	議員	4番	中島信夫	議員
5番	山中基充	議員	6番	大山茂	議員
7番	宮崎弘子	議員	8番	森田精一	議員
9番	長峰保男	議員	10番	神田久純	議員
11番	滑川光彌	議員	12番	桜井邦男	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊利仁	副管理者	藤縄善朗
監査委員	村田悦朗	会計管理者	市川守夫
事務局長	田中浅男	事務局次長	金子久夫
事務局次長	柳沢弘	事務局次長	中河渡夫
総務課長	新井邦男	業務課長	吉田文夫
建設課長	杉田泰明	管理課長	森田進一
水処 センター 所 理一長	栗原茂夫		

事務局職員出席者

書記	新井正美	書記	宇津木優明
書記	岸俊之		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○中島信夫議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成20年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長のあいさつ

○中島信夫議長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、両市議会開会中並びに年度末で何かとお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、議会の議員の費用弁償を廃止する議員提出議案並びに平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算等、重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます、あいさつといたします。



◎管理者のあいさつ

○中島信夫議長 管理者にごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 議員の皆様、おはようございます。

本日ここに平成20年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、両市とも議会開会中の極めてご多用の中、ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでありまして、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、本年度も残すところわずかとなりましたが、各種事業につきましても順調に進んでいるところでありまして、これもひとえに議員各位並びに関係皆様方のご理解とご協力のたまものであり、心から重ねて御礼を申し上げる次第であります。

今後におきましても、厳しい社会経済情勢ではございますが、効率的な運営を図るとともに、下水道普及促進に一層努力する所存でありますので、変わらざるご協力をお願い申し上げます。

本日は、議員の方より提出いただいている議案のほか、平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか1件の議案をご提案申し上げます。いずれも本組合運営上、重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げます、ごあいさつといたします。何とぞよろしくお願い申し上げます。

◇

◎議事日程の報告

- 中島信夫議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。
-
- ◇

◎会議録署名議員の指名

- 中島信夫議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

6番 大山 茂 議員

7番 宮崎 弘子 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

- 中島信夫議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成20年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

- 中島信夫議長 日程第3、諸報告をいたします。

監査委員から、11月から1月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 中島信夫議長 日程第4、議員提出議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

2番、齊藤芳久議員。

- 2番(齊藤芳久議員) 2番、齊藤芳久です。ただいま議題となっております議員提出議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件について提案の理由を申し上げます。

現下の厳しい社会情勢等、諸般の事情を勘案し、議会の議員の本会議への出席による費用弁償を廃止することとし、所要の改正をいたしたく本案を提出した次第であります。何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の理由の説明といたします。

以上です。

- 中島信夫議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 中島信夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 中島信夫議長 日程第5、議案第1号 平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第1号 平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について提案の理由を申し上げます。

新年度の予算編成に当たりましては、厳しい経済情勢の中、構成市の限られた財源と財政状況を考慮し、下水道事業の効率的、効果的な事業の執行に一層努め、下水道事業計画に基づき各種事業を推進するために必要な経費につきまして、通年予算として措置した次第であります。

本組合の財政を取り巻く厳しい環境を十分に勘案した結果、総額につきましては、前年度比28.18%減の37億1,800万円の予算として編成したところであります。

歳出の内容につきまして申し上げますと、本組合運営費といたしまして議会運営に要する経費、総務費関係では庁舎管理及び庁内情報システム管理等に要する経費を計上いたしました。

公共下水道事業費につきましては、脚折第一幹線及び坂戸市関間、鶴ヶ島市鶴ヶ丘地区等の面整備を実施するために必要な経費を計上し、事業認可区域の下水道整備を計画的に推進することといたしました。

汚水事業維持管理費につきましては、施設の維持管理に万全を期するための必要な経費を計上し、引き続き北坂戸、石井両水処理センターの運転管理並びに設備点検委託等を含めた包括的委託を継続し、経費の削減と事務の効率化を図ることといたしました。

雨水事業建設費につきましては、雨水管渠工事を実施するための経費を計上することといたしました。

雨水事業維持管理費といたしまして、大谷川、飯盛川雨水幹線の維持管理業務委託等の経費を計上するとともに雨水管渠、排水機場の維持管理等の経費を計上いたしました。

大谷川排水機場維持管理費として、大谷川雨水ポンプ場維持管理等業務委託に要する経費を計上いたしました。

地域し尿処理施設費といたしまして、西坂戸汚水処理施設維持管理に必要な経費を計上し、維持管理に万全を期するものであります。

公債費につきましては、予算額に対しまして40.65%であり、平成20年度末の現在高見込額は174億2,023万4,000円となる見込みであります。

次に、これらに見合う財源といたしましては、公共下水道、地域し尿処理施設使用料及び国庫補助金並びに構成市負担金等を計上するとともに、組合債を最大限に活用することといたしました。

以上、歳入歳出の大要について申し上げますが、いずれも各種事業を推進する上で真に必要な経費であり、予算執行に当たりましては計画的な運用を図り、常に行政運営の合理化、職員の適正配置等を考慮し、公務能率の向上に努めていく所存であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○中島信夫議長 これより本案に対する内容の一括説明を求めます。

新井総務課長。

○新井邦男総務課長 (内容説明)

○中島信夫議長 これより質疑に入ります。

6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) それでは、6番、大山です。1点質疑させていただきたいのですが、歳出のうちの汚水事業建設費のうち污水管渠事業の面整備として、坂戸市の鎌倉町について取りかかることと存じますが、鎌倉町は第1住宅の、一部鎌倉町があります。第1住宅という集合住宅は、鎌倉町、柳町、清水町の3町で構成されておりますけれども、例えば清水町の周辺部でも、第1住宅でない部分でも面整備はかなり以前に済んでいたかと思えます。鎌倉町のうち第1住宅の部分は、同じ第1住宅の一角として整備されてきたかと思えますが、第1住宅にすぐに隣接している鎌倉町の地域が、これは次期認可区域だという

ふうなことでありますが、これまでの経過で、なぜその鎌倉町の部分だけが、次期というふうなことも含めてこの面整備が遅くなってきたのか、その経過についてお伺いします。

○中島信夫議長 杉田建設課長、答弁。

○杉田泰明建設課長 お答え申し上げます。

当組合の下水道計画につきましては、当初北坂戸水処理センター1カ所で処理するという計画でございましたけれども、昭和63年に見直しを行いまして、新たに石井水処理センターを建設することとなりました。このときに、北坂戸水処理センターと石井水処理センターの2カ所制をとりまして、2つの処理区といたしました。

当鎌倉町につきましては、下水道の基本でございます自然流下等の地形的要因から、石井水処理センターの処理区が最も有効と考えまして、現計画となっております。しかしながら、今回の事業認可見直しにおきまして、鎌倉町の早期下水道整備について管渠等の容量等、総合的に勘案いたしまして検討いたしました結果、石井水処理センターから北坂戸処理区への区域がえをすることによりまして、早期下水道の整備を図れることといたしました結果でございます。

以上でございます。

○中島信夫議長 よろしいですか。

○6番(大山 茂議員) 了解。

○中島信夫議長 5番、山中基充議員。

○5番(山中基充議員) 5番、山中基充です。議案第1号 平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算について質疑を行わせていただきます。

まず1点目、主要事業のところの3ページ、これは報告書、予算の概要の3ページのところで、汚水管、今も鎌倉町のほうで出ましたけれども、今回鶴ヶ島の藤金、共栄、脚折地内の、21年度の計画に恐らく入ってくるであろうというところの整備が既に予算にのっておりまして、全員協議会において、そのタイミングの説明はなされたのですけれども、1点確認としまして、一応申請を9月には行って実際の、要はこの設計業務というのは9月以降に行われるということで、承認を得てから行われるということでしょうか。そのタイミングでありますと、時期的にこの20年度内に終了するのかどうかということについて、1点お伺いいたします。

もう一点は、債務負担行為でございますけれども、AEDが今回3カ所に設置されるということで、20年度から25年度の限度額で105万3,000円ということで計上されておりますが、これは単純に考えると、20年度から25年度だと6年で割って3カ所で割りますと、1基当たり1年6万円程度ということで認識してよろしいのかということをお伺いをさせていただきます。

○中島信夫議長 杉田建設課長、答弁。

○杉田泰明建設課長 お答え申し上げます。

現在の事業認可区域は、ご承知のとおり平成20年度で終了することとなっております。それに伴いまして、次期認可につきましては現在構成市並びに埼玉県と協議をし、平成20年9月ごろをめどに承認をいただく予定で進めております。20年度予算につきましては、次期認可区域のうち特に優先箇所につきましては埼玉県等とも協議し、一部設計を予算に見込ませていただきました。事業認可取得後、必要な手続を県等に

いたしまして執行するわけですが、設計委託でございますので、平成20年度中に設計は完了する見込みでございます。

以上でございます。

○中島信夫議長 新井総務課長、答弁。

○新井邦男総務課長 債務負担行為の自動体外式除細動器、AEDでございますが、内容につきまして申し上げます。

借上げの期間につきましては5カ年で、今年度は10月1日から6カ月で始まります。そうしますと、25年9月末までの債務負担行為となります。そして、金額でございますが、3台で1カ月1万9,500円でございます。

以上です。

○中島信夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 再質疑を行わせていただきます。

AEDに関しましては了解いたしました。

あと、この汚水幹線事業、21年度分の前倒しということで、20年度中に認可を受けてから執行できるというご答弁をいただきましたけれども、大体面整備年に20ヘクタールぐらい、前年、今の現状の計画も進んでおりますが、そうするとこの設計業務をするところに関しましては、ちょっとまた早い話ですと、21年度にその整備自体もスタートし、大体実行できるのかということについて確認させていただきます。

○中島信夫議長 杉田建設課長、答弁。

○杉田泰明建設課長 お答え申し上げます。

20年度、設計業務委託で設計した箇所につきましては、原則21年度工事を予定しております。

以上でございます。

○中島信夫議長 よろしいですか。

○5番（山中基充議員） 了解。

○中島信夫議長 7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 7番、宮崎弘子です。平成20年度一般会計予算について、概要書の3ページにかかわることについて伺います。

汚水事業建設費ということで、石井水処理センター再構築調査というのが1,000万円ですか、予算化されていますが、19年度で工事完了ということですが、再構築調査の事業内容についてご説明をお願いしたいと思います。

○中島信夫議長 栗原水処理センター所長、答弁。

○栗原茂夫水処理センター所長 お答え申し上げます。

石井水処理センターの現有、現の設備でございますけれども、平成6年に供用を開始されまして、13年を経過しております。機械、電気設備については、法的な耐用年数が7年ということがありまして、実際に使われる耐用年数は15年から20年と言われております。そういうことで、15年を経過しますと徐々に更新が必要になってくるということでありまして、それらの事前調査をするものであります。

以上です。

- 中島信夫議長 よろしいですか。
- 7番（宮崎弘子議員） はい。
- 中島信夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

- 中島信夫議長 これをもって質疑を終結いたします。
- これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
- これより議案第1号を採決いたします。
- 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 中島信夫議長 ご異議なしと認めます。
- よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 中島信夫議長 日程第6、議案第2号 平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第2号 平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件について提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5億7,315万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を57億5,015万4,000円にしようとするものであります。

その主な内容を申し上げますと、高金利の公債費について財務省並びに総務省より借りかえの承認を得られましたので、8億6,197万3,000円を繰上償還し、新たに借換債を起すものであります。また、その他の歳出については各種事業の確定に伴う減額措置を行うとともに、構成市との協議により下水道整備基金へ1億3,588万4,000円を積み立てることとし、今後の活用を図ってまいりたいと存じます。

歳入といたしましては、各種事業費等の確定に合わせ、国庫補助金、組合借換債等に所要の措置を講じ、収支の均衡を図った次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 中島信夫議長 これより質疑に入ります。

6番、大山茂議員。

- 6番（大山 茂議員） 6番、大山です。ただいま議案となっております補正予算に関して、第2表にあ

ります地方債補正に下水道高金利対策借換債というのが、そういう言葉で追加をされております。これについては、国が赤字になりがちな下水道会計について、公債費負担軽減策として年利5%以上の地方債の繰上償還を補償金なしで承認するという措置をとったものと存じます。この事業債の借りかえとの引きかえに、少なからずの自治体で下水道料金の値上げが提案されていると聞いております。

そこでお伺いしますが、本組合においてはこの借りかえが承認されるに当たり、国などから何か条件が示されていたのでしょうか。事業債借りかえの条件ということがあったのかどうか、その点についてお伺いします。

○中島信夫議長 新井総務課長、答弁。

○新井邦男総務課長 お答えいたします。

繰上償還の条件といたしまして、公債費の繰上償還の承認要件といたしましては、財政状況に応じた財政健全化計画を策定し、実施することであります。この内容につきましては、1つ目といたしまして中期財政計画を策定し、計画的財政運営に努めること。2つ目といたしまして、簡素合理的、効率的な事業運営を図ることであります。特に簡素合理的、効率的な事業運営に関しましては、職員数を減らし人件費を抑制すること、下水道使用料の適正化を図ること、さらに民間委託の推進やPFIの活用を図ること等でございます。

以上です。

○中島信夫議長 6番、大山茂議員。

○6番(大山茂議員) それでは、ただいま承認の要件として幾つか示されました。その中で、下水道使用料に関しての適正化というふうな事柄もあったかと思えます。

そこで、先ほど確定した予算の中には、下水道使用料については利用者の増加ということについての増額はありましたけれども、使用料そのものは基準は変わっていないかと思えますが、今回こういった繰上償還ということがあっても、坂戸、鶴ヶ島下水道組合については使用料への直接の影響、使用料の額ですね、直接の影響はなかったかと思えますが、現在の市民の生活状況、経済状況からしますと、特に低所得世帯で、使用料に関して何とか負担を軽減してほしいというような声もあるかと思えます。そこで、今回は使用料に影響はなかったわけですが、今後この償還というか、公債費が負担軽減というふうなことの中で、今回の借りかえの承認要件との関連で、今後における下水道使用料についての何かお考えというか、何がしかの見通しを持っているのかどうか、その点について再質疑いたします。

○中島信夫議長 新井総務課長、答弁。

○新井邦男総務課長 下水道料金につきましては、常に適正な使用料金であることが求められておりますので、見直しを検討してまいりたいと考えております。

○中島信夫議長 よろしいですか。

○6番(大山茂議員) はい。

○中島信夫議長 5番、山中基充議員。

○5番(山中基充議員) 5番、山中基充です。議案第2号 平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算について1点質疑をさせていただきます。

今大山議員からも質疑がございました借りかえの件でございますが、もともとこれは一般質問でも質問

させていただいて、今回こういった公共事業の赤字軽減と申しますか、負担軽減ということで、特例措置として3年間ということで行われるということをございましたけれども、いま一度、今財政計画を出したり、職員数を減らしたり、料金の見直しをするという条件がついているということは確認いたしましたけれども、その上で恐らく7%、6%、5%というような形で借りかえが可能な利率があると思いますが、そういった利率の関連、もっと細かいと申しますか、条件などをもう一度、こういった場合にはどこまでということでご組合はこういった形、7%以下ということになったかについてご説明をお願いいたします。

また、借りかえに関しましては今回恐らく期間としては、今まで公的な資金を借りかえる場合には、借りかえはいつでもできたのですけれども、そのかわり補償を出さなければいけないということで、補償を出すと償還するメリットが全くないわけですので、それを行ってこなかったということは理解するのですけれども、借りかえに関しましては公的なものは活用できるのか、また銀行等の縁故債のみとなるのかということについても確認をさせていただきます。

○中島信夫議長 新井総務課長、答弁。

○新井邦男総務課長 お答えいたします。

當下水道組合としては、ただいま言われた5%、6%、7%が基準でございますが、当組合といたしましては7%が承認されたものでございます。

それから、借りかえ先といたしましては、下水道組合の指定金融機関及び収納代理金融機関の中から決めていきたいと考えております。

以上です。

○中島信夫議長 よろしいですか。

○5番（山中基充議員） はい。

○中島信夫議長 7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 7番、宮崎弘子です。平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算について質疑します。

ページ数については9ページなのですが、細かい話で恐縮ですが、雨水事業建設費ということで、土地借り上げ料が補正減になっています。土地の借り上げということで、こういう雨水管とか下水道につきまして、どういうところで土地の借り上げというのがあるのかということについて伺います。

それで、なお50万円の補正減になった理由についてご説明をお願いします。

○中島信夫議長 杉田建設課長、答弁。

○杉田泰明建設課長 お答え申し上げます。

この土地借り上げ料でございますが、飯盛川雨水幹線でございます、坂戸市地内でございます。約1,236平米を借り上げてございます。

減額の理由でございますが、借地料につきまして、他市等の状況を考慮いたしまして算出した結果でございます。

以上でございます。

○中島信夫議長 7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 普通一般的でしたら、やはり買収という形でこういう事業は行われるというふう
に考えるわけですが、借り上げしなければならぬ状況というのはそれなりに理由があるわけで、
そのところのご説明と、あと18年度決算では39万円ぐらいの借地料となっておりましたけれども、借地
料は、今もちょっと説明ありましたけれども、どのような基準で計算されているのかお伺いいたします。

○中島信夫議長 杉田建設課長、答弁。

○杉田泰明建設課長 お答え申し上げます。

まず、借地料の計算根拠でございますが、坂戸市等の他の借地料の計算をもとに税等を基準に計算して
ございます。

もう一点、借地に至った経緯でございますが、当初建設時に当然買収ということで地主さんと交渉して
まいりました。しかしながら、買収に応じていただけなく、借り上げという方向で承諾していただきまし
て、借り上げが今現在も続いているところでございます。なお、買収についても地主さんと交渉中でござ
います。

以上でございます。

○中島信夫議長 7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 借地料をお払いしているわけで、今は買収に応じていただけないということだ
けれども、もしこれを組合のほうで買い取って下さいというようなときになったときには、どれぐらい
の予算が必要なのか。また、それに対する手当てはできているのかどうか伺います。

○中島信夫議長 杉田建設課長、答弁。

○杉田泰明建設課長 お答え申し上げます。

先ほど申しあげました1,236平方メートルでございますが、約2億程度の予算が必要かと思われま
す。

以上でございます。

○中島信夫議長 ほかに質疑はありますか。

〔「どうお金なんでしょう」の声〕

○杉田泰明建設課長 その財政でございますが、基金のほうに積み立ててございます。

以上でございます。

○中島信夫議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉会中の事務調査について

- 中島信夫議長 日程第7、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。

◇

◎一般質問

- 中島信夫議長 日程第8、一般質問を行います。

通告者は2人であります。順次質問を許します。

6番、大山茂議員。

- 6番（大山 茂議員） 6番、大山です。ただいまより通告に従いまして、特別使用について及び普及促進について、2点についての一般質問を行います。

下水道については、都市型の生活が進む中、構成両市内の調整区域についても将来における公的な下水道整備が望まれるところです。現状では、合併処理浄化槽の普及促進により汚水排水の策が進められています。しかしながら、下水道本管がすぐ近くを通っているのなら、可能な限り接続をしていくことが、住民の要望に基づいて行われることが望ましいと思えます。

さて、本年1月より公共下水道特別使用に関する取り扱い要綱が改正されましたが、これによりどのような世帯が新たに接続できると想定してのことでしょうか。また、改正したばかりではありますが、今後公共下水道の将来計画も見通した上で、この取り扱い要綱を順次見直ししていくべきであるかと思えますが、今後における取り扱い要綱の見直しの考えについてお伺いします。

次に、下水道処理区域内の接続率を高める施策についてお伺いします。現在の未接続の状況はどのようになっているのでしょうか、接続率の数字的なもの及びその主な理由についてお伺いします。そして、接続率を高める施策として、どのような方策を講じているのでしょうか。また、今後の施策についてお伺いします。

- 中島信夫議長 田中事務局長、答弁。

- 田中浅男事務局長 お答えをいたします。

まず初めに、公共下水道の特別使用に関してでございますけれども、特別使用の見直しを本年1月に行いまして、この見直しをしたことによって、どこか特定の地域があるのかなのかというお話でございますが、特定した地域はございませんでして、ただ単にできるだけ多くの方が特別使用という形で下水管を

使っていただけるようにということで、見直しをしたものでございます。

次に、今後の拡大等の考え方でございますけれども、特別使用の制度につきましては、ご案内のように普及率の向上を図るということと、それから先ほどもお話がございましたけれども、既に下水管が入っているものにつきまして、できるだけ効率的に活用を図るといような観点から、この制度を設けております。そしてまた、なおかつこの公共下水道につきましては将来の維持管理等を考えますと、自然流下の方式で行うのが最も効率がよくて基本的な方式でございますので、この自然流下で行うためには、やはり部分的な整備を行いますとどうしても手戻りが生じてしまいます、勾配の関係等がございますので。したがって、公共下水道につきましては面的に、そしてなおかつ計画的に整備をしなければならないということが最も大原則でございます、これは必要不可欠なことだというふうに思っております。しかし、その反面先ほどもお話がございましたように、下水本管が埋設道路に面していても、やはり面的な整備計画に位置づけられないとなかなか下水道は使用できないということも事実でございますので、そのようなことから特別使用ということをお認めしております。しかし、繰り返すようになりますけれども、部分的な特別使用を行ったことによって将来の面整備計画に手戻りが生じるような、要するに管路の勾配が変わるようなことがあります、これはお互いに不都合でございますので、やはり特別使用につきましては一定の要件を定めまして、戸別に特別使用という形で使用していただいているというふうな状況でございます。

今後におきましての考え方でございますけれども、普及率の向上と、そしてなおかつ既に投資をいたしております施設の効率的活用という非常に長所もあるわけでございます。しかしながら、その反面先ほども申しましたように将来の面整備の条件という、条件になってしまうという短所的な要素もあわせ持っておりますので、これからにつきましても極力下水道の将来計画を見通しまして、できるだけこの長所を生かせるように、今後につきましても努力をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目でございますが、接続率の関係でございます。接続率につきましては、1月31日現在でございますけれども、全体で90.8%の接続率になっております。そして、今後につきましても接続率を高める施策でございますけれども、下水道にやはり接続していただくためには、何と申しましても個々の方のご理解をいただかなければならないというふうに考えております。そのために、私ども下水道組合といたしましては戸別訪問等を行いまして、理解と、そしてまた普及に努めております。特に戸別訪問に当たりますとも、相手方、市民の皆様方の実情に合わせまして、土曜日、日曜日、そしてまた必要に応じましては夜間に戸別訪問等を行いまして、るるご説明をさせていただいております。

また、今年の4月からでございますけれども、水洗化相談コーナーというものを業務課の窓口で常時設けております。これによりまして、各お客様からの相談に応じまして普及を図っておるところでございます。なお、また水洗便所の貸付基金の制度もございます。この制度をできるだけ多くの方に活用していただけますように、今年の1月でございますけれども、連帯保証人の要件につきまして一部改正をいたしまして、できるだけ多くの方に利用いただけますようこの向上に努めております。さらに、またいろいろPR、広報活動が大切だというふうに思っております、昨年度からでございますが、坂戸市、鶴ヶ島市、それぞれ産業祭が行われておりますが、これらに多くの方がお見えになりますので、この産業祭にも下水道組合といたしまして参加をさせていただいております、できるだけこの下水道が身近に、そしてまたそれぞれの皆様方が関心を持っていただけるような広報活動を行っております。いろいろな、そのほかに

も蛍の観賞会等々行っておりますが、今後につきましてもできるだけ多くの方に下水道を使っていただけますように、戸別訪問、そしてまた勸奨活動ですとか広報活動を積極的に実施をいたしまして、皆様方の下水道につきましての理解をいただき、そしてまた一層の普及促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中島信夫議長 6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) それでは、特別使用についての長所、短所も含めての丁寧な答弁ありがとうございます。また、接続率についても、これも具体的な取り組みなども含めて答弁いただきました。ありがとうございました。

1点再質問をさせていただきたいのですが、特別使用に関しての長所、短所をいろいろお話ししていただいた中で、手戻りというふうな言葉がありました。言葉の不勉強で申しわけありませんが、手戻りという言葉のちょっと意味というか、具体的にはどういうケース、この特別使用に関しての短所的なという意味での手戻りというふうなお話かと思うのですが、具体的な例も含めて、この手戻りという部分についてもう少しお伺いしたいのですが。

○中島信夫議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 言葉の中でございますが、手戻りということございまして、ちょっと説明させていただきますけれども、先ほど申しましたように公共下水道は、面的に整備をしていくのが最も有効な方策であります。と申しますのは、やはり自然的に下水管を流していくのが、電気も使わないで自然の作用によって流すことができるからであります。それを部分的に特別使用という形で、面的整備計画がない場所を特別使用ということで下水管を入れてしまいますと、その下水管の高さというものが、将来面整備を行うときの要件になるということでございます。そして、その要件になったものが将来計画した面整備の高さに合致するのであれば何ら問題ないのでありますけれども、それが将来の面整備計画を立てたときに高さ的に合致しないときは、その管を布設がえするなり、もしくは管路の計画を変えなければならない、これがいわゆる我々、先ほど申しましたような手戻りという表現を使わせていただいたものでございます。

以上でございます。

○中島信夫議長 よろしいですか。

○6番(大山 茂議員) 了解。

○中島信夫議長 5番、山中基充議員。

○5番(山中基充議員) 5番、山中基充でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を行わせていただきます。

まず1問目、平成21年度からの下水道整備についてと題して質問させていただきます。坂戸、鶴ヶ島下水道組合として下水道の普及に努められ、平成19年3月31日現在において、普及率、坂戸市64.8%、鶴ヶ島市62.9%、総数で64%となっております。整備率も、坂戸市85.1%、鶴ヶ島市84.5%と、計画も順調に進んでいるものと関係各位のご努力に敬意を表するものであります。平成15年の事業認可を受けた地域の整備も順調に進んで、計画も20年度を迎えます。昨年も同様の内容でお伺いいたしましたが、次の21年度からの新たな事業計画策定に向けてお伺いをいたします。通告の時点では議案送付がなされておりましたので、本日の当初予算において半分答えをいただいたところではございますけれども、通告に従い

質問させていただきます。

(1)、今年度の計画策定への取り組みについて、タイムスケジュールやその方針などについてお伺いします。

(2)、鶴ヶ島市の脚折町5丁目飯盛川南側の地域、同共栄町やその周辺の市街化区域の計画の見直しについてお伺いをいたします。

(3)、その他市街化区域での未整備地域の整備について。

(4)、鶴ヶ島市の旧の暫定逆線引きで調整区域にされている藤金、池の台、脚折、上広谷地域の整備について地区計画を策定し、市街化区域に戻そうとしておりますが、それらとの調整状況について。また、21年度に間に合わない場合の計画への編入の見込みなどについてお伺いいたします。

続いて大きな2番として、地財計画と地方再生対策費の影響についてお伺いをいたします。地方財政計画では、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区別するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰り入れによって賄っている地方公共団体にあつては、早急に使用料の適正化に取り組むこととなっておりますが、本組合は一部事務組合という形式で一般会計ということはございませんけれども、その状況についてお伺いをいたします。

平成20年度の地方財政対策として、歳出の特別枠、地方再生対策費が創設されました。これは、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して、地方財政計画に地方が自主的、主体的に取り組む活性化施策に必要な歳出を計上し、財源を確保しているものです。構成市ごとに交付をされますが、そういった事業について当組合への影響についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○中島信夫議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 お答えをいたします。

まず初めに、公共下水道事業認可計画に関しましてお答えをさせていただきます。現在の事業認可の期間につきましては、平成20年度、平成21年3月31日まででございます。したがって、下水道を行うためには事業認可計画が承認されませんと実施できませんので、次の事業認可計画の策定について現在行っているところでございまして、これにつきましては平成18年度から構成市と協議を始めさせていただいておりまして、本年の9月に事業認可の取得を目指しまして、現在事務を進めさせていただいております。

今後の予定でございますけれども、現在協議をさせていただいておりますので、何とか5月中にはこの原案をまとめ上げたいというふうに考えております。その後6月定例議会の折に、この概要につきまして議員皆様方にご報告をさせていただく予定でございます。そして、その後に埼玉県へこの認可の申請を行いまして、先ほど申しました本年9月、事業認可を目指しておるところでございます。また、事業計画策定の方針でございますけれども、この方針につきましては、まず期間でございますけれども、平成25年度までの事業期間として事業認可計画を策定したい、そして市街化区域内の面的整備を推進しようということで、この方針に従いまして現在策定作業中でございます。

次に、2点目でございますが、脚折町5丁目、共栄町についてでございます。こちらにつきましては、現在の事業の策定作業中でございますが、今回の事業認可の計画に含めまして、これら地域につきましては事業化を進めたいということで今協議中でございます。まだ決定は見ておりませんが、今策定中の事

業の中に含めて進めたいということで、計画をさせていただいておるところでございます。さらにまた、その他の市街化区域での未整備地域についてというお話でございますが、こちらにつきましてはよく構成市と、整備計画、また整備の時期等を協議して、計画的に事業の実施をしてまいる予定でございます。

次に、4点目になりますが、暫定逆線引きの区域の整備の関係でございます。ご承知のように下水道組合で行います公共下水道事業につきましては、都市計画事業といたしまして実施をするものでございます。坂戸市、鶴ヶ島市の都市計画と整合させなければならないというふうに、基本的に私ども考えております。したがって、公共下水道につきましては市街化区域をまず行うという両市の、坂戸市、鶴ヶ島市の都市計画の方針に従いまして、現在進めさせていただいております。これからの暫定逆線引きの区域につきましては、鶴ヶ島市におきますところの都市計画の方針、そしてまた見通し、さらにそれらの実施の時期、財源等を総合的に勘案、しんしゃくいたしまして、今後につきましても整備をいかに進めるのかにつきましては、協議をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、事業の認可の見直しはどうかという先ほどのお話でございましたが、下水道につきましては市民生活に直結した計画でございますので、計画したものににつきましては計画どおり実行しなければならないというふうに私ども思っております、やはり事業の認可をもらったところにつきましてはおおむね80%程度が完了した時点で、次の事業計画はいかにすべきかという策定作業に当たるといのが埼玉県の基本的な方針でございますので、次の事業認可をもらった段階におきましては、その事業認可の中のおおむね80%程度が完了した時点で、次の計画につきましても進めていきたいというふうに考えております。

次に、財政計画との関係でございますが、こちらにつきましては特に下水道使用料金の適正化に関しましてのご質問でございます。ただいまの山中議員さんからのお話のように、公共下水道の事業の費用につきましては、使用料と一般会計からの繰入金に大別をされます。この事業費のうち使用料で賄うことが必要とされるものにつきましては、やはり下水処理の維持管理に要する費用、これは使用料で賄うのが適正であろうというふうに言われております。さらに、それに加えて処理施設、それから管渠、ポンプ場等、下水道を処理するためにはそのような施設が必要でございますが、それらの施設の建設費、いわゆる資本費というふうに一般的に言われておりますが、この資本費の一部も使用料で賄うことが適切であろうというふうに言われております。ここでいろいろ問題となりますのは、その資本費をどの程度使用料に見込むべきなのかということが、今の一番の議論的でございます。公共下水道につきましては、下水道を整備することによりまして良好的な都市環境が維持されるですとか、水環境の維持管理、そういったような非常に大きい公共的役割が下水道にはございますので、やはり一般会計からの繰入金で、それら資本費につきましては大半を賄うべきであろうというような議論等々、さまざまな議論がございます。したがって、下水道組合といたしましては今後につきましても適正な使用料という問題につきましては、公共下水道の公共的な役割ということにも特に重点を置いて、なおかつ下水道を使っている方、使っていない方、そしてまた一般的な環境等に及ぼしますところの影響等々、総合的に、公平性に配慮いたしまして、使用料の適正化につきましては現在取り組んでいるところでございます。

続きまして、地方再生対策費の影響についてでございますが、こちらにつきましては平成20年度に総務省の所管で創設をされました施策でございます、交付税法の規定に基づきまして、都道府県、それから市町村がこの交付の対象とされております。下水道組合につきましては、直接的な影響はないものという

ふうにご考えております。

以上でございます。

○中島信夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。今回の当初予算でも下水道整備に関しましては、るるご説明をいただきましたので、おおむね了解をしているところでございまして、特に今回一応計画にのってくるであろうという、鶴ヶ島市内に関しましては共栄町とか藤金の、市街化区域でありながらずっと下水が整備されなくて、私の知っている方も、まだいわゆるぼっとなん便所のままでいて、こういった区画整理が終わった市街化区域でも、まだそういうところがあるのかということに驚いておりましたけれども、そういったいい報告ができるかなというふうに思っております。

その上で1点確認といえますか、再質問させていただきたいのは、暫定逆線引きになっている地域でございまして、今の計画だと5月ぐらいまでにもう原案を、次年度の計画を、次期の計画を策定されるということであると、それまでに、逆に言いますと暫定逆線引きが終了するといえますか、地区計画等で県で認められなければ計画にのってこないということなのでしょうか。見通しがあれば、何とかのせていただけるものなのかということと、あともし今回のらない場合は、簡単に言えば5年後に持ち越しということに、今の答弁だと80%ぐらい事業が終わらないと、変えるということはないということでしたけれども、そういったことということで理解をしいのかということを確認をさせていただきます。

また、地方財政計画にのって下水道料金のことに関しましては、当組合の料金というのは埼玉県下でもそんなに高くない、特別安くもないということであるように認識をしておりますので、適正化に努めながらも、今後も資本費の、どれだけ繰り入れていくかということで、いろいろと意見とか説もあるようでございますが、市民生活に支障のないように、また下水道計画に支障のないように検討していただければということで、これは要望とさせていただきます。

○中島信夫議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 暫定逆線引きのところの計画はどのようになるのかというお話でございますが、先ほどもお話を申し上げましたように公共下水道につきましては、やはり都市計画事業として行います。都市計画事業というのは、それぞれの市町村におきまして計画を策定するということになっております。特に今実際に公共下水道を整備するのは、坂戸市、鶴ヶ島市の都市計画の考え方からいたしますと、まずもって市街化区域を行うということでございます。

市街化区域の関係につきましては、ご案内のように都市計画法の第7条によりまして、その線引きというものの基本的な考え方が示されておるわけでございまして、暫定でございますが、今のように逆線引きのところにつきましては、市街化を抑制するという都市計画上の位置づけでございますので、今後につきましては鶴ヶ島市さんの都市計画課サイドからも、今いろいろなお話を伺っております。こちらにつきましては、今その見直しを行う作業であるということも伺っておりますので、可能な限り、そしてまた面整備もしなければならないということも我々十分承知をいたしておりますので、この都市計画の考え方と整合させるように、今後につきましても十分協議をして進めてまいりたいというふうに思います。

それから、次の事業計画の見直しは5年後になるのではないかというお話でございますが、先ほど申しましたように計画は市民の皆様方に縦覧という形で十分周知、そしてご理解をいただいた上で決めており

ますので、この決められた区域につきましては決められた期間内にきっちりと仕事を、下水道を整備したいというふうに考えております。そういうふうに考えてまいりますと、認可をいただいてすぐの計画の見直しということになりますと、やはりまたその実施の期間等の問題もございますので、今埼玉県といたしましてはおおむね80%ぐらいが実施できた段階で、次の事業の計画をつくるべきであるというのが県の方針でございますが、これおおむねでございますので、どのくらいまでが許されるのかということにつきましては、個別具体的な方向が出た段階で協議をしていかなければなりませんけれども、いずれにいたしましても今の都市計画の考え方、これらを十分協議した中で、今の点につきましては検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 中島信夫議長 よろしいですか。
- 5番(山中基充議員) 了解。
- 中島信夫議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

- 中島信夫議長 以上をもって、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

議員皆様には、早朝よりご出席いただき、付託されました議員提出議案及び平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算等の議案に熱心に審査に努められ、適切なるご結論をいただき感謝申し上げます。

今回勇退される桜井邦男議員には、長い間下水道組合の発展のためにご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。また、会計管理者の市川守さんには、坂戸市を定年を迎え、坂戸、鶴ヶ島下水道組合の発展のために、これまたご尽力いただいたことにつきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、坂戸市の議員には、4月の選挙のご健闘を心からお祈り申し上げます。

暦の上では春であります。三寒四温、まだまだ寒さも続くような状況でございますが、ご健康には十分ご自愛いただきますとともに、両市のますますのご発展と皆様のご活躍を心からご祈念申し上げまして、簡単ではありますが、あいさつといたします。



◎管理者のあいさつ

- 中島信夫議長 管理者からごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 それでは、議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、平成20年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開催いただきまして、それぞれご提

案申し上げました案件につきまして慎重ご審議を賜り、いずれも原案どおりのご議決というありがたいご結論を賜りました。心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

なお、質疑の中におきまして、あるいはまた一般質問の中におきまして、それぞれ議員各位から貴重なご示唆、ご提言も賜りました。私どもは、もとより議会の意を最大限に尊重いたしまして、与えられた職責に向かってこれからも全力で取り組んでまいります。とりわけ下水道の普及ということは、文化生活的バロメーターとも言われているわけでありますので、20年度の予算も認めていただきました。新たな年度に向かってスムーズにこれらが出発できますよう、そしてまた下水道の普及促進に向けてもより一層取り組んでまいりますので、皆様方の変わらざるご指導と、またご支援のほども心からお願いを申し上げる次第であります。

大分温かくなってまいりましたけれども、まだまだ気候の変わり目でございますので、皆様方にはご自愛いただきまして、それぞれご活躍賜りますようにご祈念申し上げ、御礼のごあいさつといたします。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前11時10分)

○中島信夫議長 これをもって平成20年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。